

## 第2回古賀市まちづくり基本条例検証委員会会議録

【日 時】 令和2年9月8日（火） 19時～20時40分

【場 所】 古賀市役所中会議室

【出席者】

委員 水田洋司委員、田北雅裕委員、結城俊子委員、  
石井嘉一郎委員、高村範亮委員、今村恵美子委員

事務局 北村まちづくり推進課長、澤木地域振興係長、智原業務主査

【傍聴者】 0名

【配付資料】

- 資料1 第1回検証委員会のまとめと今後の方針について
- 資料2 まちづくり・コミュニティ活動に関する市民意識について
- 資料3 まちづくりに関する取組事例（パワーポイント資料）
- 資料4 古賀市まちづくり基本条例検証委員会検証用資料
- 資料A 自治会及び校区コミュニティの情報発信の状況
- 資料B 行政の政策に対する市民参画の実施状況
- 資料C 公募による委員等の選任状況
- 資料D 市民等と行政との共働事業
- 資料E 自治会、校区コミュニティ、市民活動団体の概要
- 資料F つながりひろば（市民活動支援センター）における市民活動支援の状況

【会議内容（概要）】

### 1. 開会あいさつ

（水田委員長が開会あいさつ）

### 2. 第1回の振り返りと今後の方針

（事務局が資料1及び資料2について説明）

（水田委員長）今の説明についてご意見・ご質問は。私から質問だが、資料2のアンケートについて、次回はいつ実施する予定になっているのか。

（事務局）このアンケートはもともと第5次マスタープランの基礎資料として実施したものである。マスタープラン自体が十年に一度作成するものであり、このアンケートの次の実施時期は把握していない。

（水田委員長）では、費用的にはどのくらいかかるのか。ある部署で簡単に実施できる程度のものなのか、市全体で取り組まないといけないようなものなのか。

（事務局）次回までに確認する。

(田北副委員長) この条例をこれからも検証していくと考えると、継続的に追えるデータがあるのが一番シンプルで分かりやすい。だから例えばこういった意識調査を継続的にやっていくと、それ自体がひとつの評価軸になるのではないかと思う。

(事務局) この項目を引き継いで、次回以降まちづくり推進課がアンケートを実施していくということは、考えたいと思う。

(田北副委員長) 別の観点から。資料1に関して、「個別・具体の活動」としてまさに市民主体の活動が挙げられているが、ここは市民だけではなく、市職員にとって、ということもあると思う。例えば研修の数が増えたとか減ったとか、あるいは条例を踏まえて総合計画の項目が立てられたりだとか。市民と行政、両方の観点からこれは言えることなのかなと感じた。

(水田委員長) もうひとつ、条例には議会も入っている。議会のことは扱われていないが、やはり市民と市職員と、そして議会も入れないといけないと思う。

(今村委員) 議員が条例についてどう感じているのか。条例を策定した当時から議員も変わっているんで、今の議員の捉え方も知りたい。

それから社会情勢の変化という点では、コロナの問題。これによってずい分私たちの活動も変わった。だからこれを外して次には進めないと思う。私たちのまちづくりにも大いに関わってくる。

(水田委員長) やはり市民の変化の状況を知るためには、アンケートが一つの方法だと思う。活動する人は、自ら積極的に活動するからいいが、そうではない市民の方々がどう感じているのか、どう変わっていくのかというのを測るには、アンケートがいいと思う。ぜひアンケートの方法については模索していただきたい。実施するとなれば、項目について検証委員会で検討してもいいと思う。検証する我々にとってのいわゆるものさしとなるわけだから。

(高村委員) アンケートの関連で言うと、「地域活動に現在参加しておらず今後も参加しない」、この人たちの割合が減っていけばいいのかなと思う。主体的・能動的に参加するという視点であれば、ここをどう変えていくか、ということ。

(水田委員長) アンケートの具体的な項目については、実施すると決まってからまた検討することにした。

### 3. 検証用資料の説明及びまちづくりに関する取組事例の紹介

(事務局が資料3、4、及び資料A～Fについて説明)

### 4. 質疑応答、意見交換

(水田委員長) 校区コミュニティについて、古賀市にはいくつあるのか。

(事務局) 8校区中6校区にある。

(水田委員長) あと二つはなぜないのか。

(事務局) ひとつ(花鶴校区)については、残念ながら人材不足等の理由で昨年度解散した。もうひとつ(青柳校区)については、自治会がしっかりしており、校区単位で組織を作る必要性がないということで設立に至っていない。

(高村委員) 以前青柳校区に住んでいたが、小学校で自治会対抗のスポーツ大会等をやっていたので、校区のつながりがないわけではない。あえて組織を作らなくても十分連携は取れている、という声を聞いたことがある。

(今村委員) 古賀東校区コミュニティの防災活動について。先日の台風10号の際、古賀東小学校は避難所として満員になったということを知ったが、こういった日ごろの防災に関する取組が住民に浸透している結果なのかなと思った。

(事務局) ご指摘のとおりかもしれない。もう一か所満員になったのが千鳥小学校だったが、この千鳥校区コミュニティも防災訓練に非常に力を入れている。

(今村委員) 水田委員長が防災士の資格を取られたということを知った。こういった非常時に、行政が、とか校区が、とかではなく、そこに住んでいる人で、できる人が活躍できるようにあればいいと思う。

(水田委員長) 組織が出来上がっていると、それ以外の人が入りにくいという弊害はある。それだけしっかりしているということだが。

(石井委員) 今の話に関連することだが、私は町内で防犯団体を作っており、そこで防災に関する取組を行っている。避難訓練や初期消火活動は基本的なものだが、その中で情報収集活動というものをやってみた。校区の中で想定の大規模な危険箇所を作り、そこに情報班を派遣し、状況無線で集約して市に報告する、という想定でやってみた。そういった取組を区でやっていただきたいということで区長に話したが、それはできないと断られた。せっかくここまでやったのだから、区でも取り組んでもらいたいと思ったのだが、やはり下から声を上げて、なかなか通らない。

(水田委員長) やはり組織としては、きちんと予定を組んでいるから、後から入れようと思っても時間的に無理が出てくるのが理由なのだろうか。

(石井委員) 防犯団体の活動について、自分としては誇りを持ってやっているが、それが区や校区コミュニティといった組織に取り上げてもらえるというところには遠い。

(水田委員長) ほかに。

(田北副委員長) この検証委員会は最終的には報告書をまとめるのか。

(事務局) 諮問に対する答申というかたちでいただきたい。

(田北副委員長) 今回見せていただいた資料や事例は、ざっくり言うと「結果」であって、「成果」ではない。結果がどういった成果をもたらしたか、あるいはどういう課題があるのか、というところが見えてくると、評価と検証ができる。

今回の活動事例は、古賀市にこのような活動があるという「結果」を示されたものなのか。あるいは古賀市の活動の中でも「これが古賀市の魅力なんだ」という、こういう活動があるということが他の自治体に比べて魅力的なところなんだ、というものなのであれば、そこが評価されるのかなと思う。

他の自治体との比較はしないことになった、ということだったが、例えば同じくらいの人口、あるいは福岡都市圏など、性格の似た自治体では、これくらいの活動しかできてないんだけど、あるいはこれくらいのフェイスブックページしか立ち上がってないんだけど、古賀市はこうです、って比べるだけで、それは古賀市の魅力になる。

さらに言うと、すべてを比較しなくてもいいが、例えば共働の核になる部分として、つながりひろば、その登録団体数とか利用者数とか相談件数とか、NPO法人がいくら増えたとか、そういうデータは取れると思う。ここの部分に限って、条例ができる前と後とを比べる。すべてを比較しようとするデータがそろわないが、個別を見ていくと、比較できるものがあるような気がしていて、特に古賀市で活発に取り組まれていることにフォーカスして、時系列で評価するというのもできるかなと思う。

それと、先ほどの花鶴校区、人材不足ということだったが、やはりそういうところに対して、この条例の「みんなで支えていく」というところが課題解決につながればいいと考えた時に、もしかしたらもう古賀市の中では、校区コミュニティ同士の交流とか、区域外の人との関係性とか、そういうものが必要になってきているのかもしれない。これはこれからの視点、市の「中」というよりも、その周りにいる人とか、少し離れたところにいる人たちと共働する、というエッセンスが、条例に必要なようになってくるかもしれない。

(水田委員長) いいアドバイスをいただいたと思う。まちづくり基本条例の原則は3つある。情報共有、市民参画、共働。そういうものの中で代表的な事柄を挙げて、他の自治体と比較してみるといい方法だと思う。

(田北副委員長) 特に気になるのは、この市民活動支援センター、いわゆる中間支援組織。共働というものはやはり行政だけではできないので、ここがいかに頑張っているか。相談件数が少ないのであれば、もっと相談に乗るべきかもしれないし、同規模の自治体と比較してNPO法人の数が少ないのであればもっと伸ばすべきかもしれないし、あるいは共働という文化を育む視点が大事ということで、条例の「共働」という部分の認知を増やしていくというような、次の展開が見えてくる。

(今村委員) 私は市民活動をしているのでよくつながりひろばに行く。条例ができた後に運営がNPO法人に委託されたが、周りの人に話を聞くと、すごく相談に行きやすくなったと言われている。登録されている団体すべてに個別面談をして、その中で、これまで分からなかったことも分かって、じゃあ、これからこのように活動していこう、という話をしていたところに、コロナで活動が止まってしまった。

(水田委員長) コロナで人々の生活が全く変わってしまった。だから、コロナ後に、人々が集まったり活動するという事にどう対応していくか。これは古賀市だけではない。みんなが考えていかないといけないし、避けては通れない問題だ。

(田北副委員長) おそらくこの検証委員会は、今後のまちづくりのビジョンを描くという、重たい作業をやっている。だからぜひ、事務局の方で丁寧に考察をしていかなければならない。例えばコロナに関しては、人々が物理的に集まれないという状況の中で、「集まらなくても交流できる方法」という発想が出てくる。さらに先ほどのアンケートを見ると、活動に参加しない理由が「時間がない」、つまり、時間がかかるような活動が多い可能性がある。それをどう効率化していくか。

重ねて、例えば同規模の自治体と比較した時に、紙媒体以外による広報活動の割合が少ないということになってくると、やはりデジタル化であったりICT化みたいなものが市民レベルで行き渡っていない可能性もあって、さらに見ていくと古賀市の行政自体がデジタル化されていないとか。そういう「開かれた共働」、実際に会うのかインターネットで会うのかというツールの問題というよりも、もっと「開かれた共働」のあり方というものが、必要、というところに行き着くのかかもしれない。そういういくつかの、出てきたいろいろな意見やデータを照らし合わせて、それらを古賀市の未来につなげていく、線を結んでいくような作業が必要になると思う。

(今村委員) この前市長が、どうしても高齢者がSNSが使えない、それは「食わず嫌い」じゃだめでやってみなくちゃ、ということをやっていたが、今回の台風の時に思ったがやはり情報が伝わらない人たちがいるんじゃないか。避難所が満員になったのを知らなくて、避難所に行ってしまった人たちもいると思う。

(水田委員長) 今回、そういった情報を市から発信したのか。

(事務局) ホームページに掲載したり、防災メール登録者の方にはメールで通知したりしている。

(今村委員) しかしインターネットが使えない人やスマートフォンを持っていない人には情報が届かない。

(田北副委員長) それは、災害の時に知らせる方法と、結果的に知ることができなかった人たちに、次の災害の時には知らせられるようにデジタルに触れるような仕組みをつくっていくという方法もある。

まちづくり基本条例というものは、何か具体的なことを書くものではなくて、「こういったことが大事だよ」というものを共有するためのものなので、こういったことを行政が「大事だよ」と思うことが、その施策を実施するという事につながる。今ここでこうやって話していることは、大事にしたい部分である。

(結城委員) 私は小野校区だが、小野校区には防災無線機が各家にあって、地域の情報が無線放送によって入る。だからスマホとかを持っていないお年寄りにも、情報は届けることができる。小野校区は高齢者が多いのだが、7月の豪雨の際には民生委員や区長が避難を促しても、断る

人の方が多かった。しかしそのように各家に無線で情報を伝える手段があるということは、小野校区の強みである。

(水田委員長) これまでにいい提案があったと思う。やはり他の自治体の状況を調べるというのは、結果から成果を導き出すためには必要なことである。

それからコロナ禍ということが出てきた。これも答申を取りまとめる際には考慮しなければならない。

他の自治体と比較することで、古賀市の魅力が見えてくる可能性が高い。これはぜひ事務局にやってもらいたい。

あとは条例の3つの原則、そして市民等、議会、行政の役割、そういったところを含めたかたちでの取りまとめを頭の中に入れて進めていく必要があるのではないか。

(今村委員) 市民、行政、議員は皆まちづくりの担い手として対等だということをこの条例では言いたかった。しかし行政職員はそう思っていないというところも感じる。そこはきちんと検証してほしい。

(田北副委員長) 市民と行政との関係ということ言えば、パブリックコメントやタウンミーティングの実施数とか。それから議会にも市民の声を反映できる仕組みがあると思う。そういったものの比較をしてみるとか。

研究ではないので、厳密に比較する必要はない。こういう傾向がある、ということが言えればいい。

(高村委員) 今回紹介いただいた、古賀東校区コミュニティの防災訓練であれ、道の駅整備であれ、条例ができたことによって関わっている人たちの意識が変わってこうなった、ということが言えれば、十分な成果だと思うが。特に校区コミュニティの防災訓練に小学校が参加するというのは、あまりないことだと思う。

(水田委員長) 資料Dの共働事業などは、条例ができる前と後との実施数の比較ができると思う。それから市民活動団体の数など。

(今村委員長) 資料Cの附属機関等について。条例策定の際も資料を出していただいたがその時は52機関だった。今回は51機関だが何がなくなったのか。

(事務局) 役割が終われば廃止する機関もあるし、新たに設置される機関もある。例えば自治基本条例の策定委員会はなくなっている。

(高村委員) 公募による委員等の選任状況について。現在は51機関のうち公募委員がいるのは11機関だが、これは次回の改選では公募が増える見込みなのか、あるいは公募にはなじまないということでそのままなのか。

(事務局) これについては、事務局としても少し意外だった。もう少し公募を実施している数が多いと思っていた。公募の実施については、行政職員に対して条例を浸透させる取組の中で進

めていきたいと思う。

(水田委員長) これは大事な指標の一つになると思う。

では次回は、今日の会議で委員が提案したものを、事務局の方で資料として準備していただくということになるが、事務局で考えていることはあるのか。

(事務局) おっしゃる通り、今日ご意見いただいたことをベースに資料を提示したい。

(水田委員長) 今回までは、検証をどのようにやっていくかということでご意見をいただいたので、次回は、課題と評価についての議論となる。これができるような資料の準備をお願いしたい。では第2回目の検証委員会を終了する。